

令和4年度第2回定期募集アパート

※単身の方は「単身入居」欄が「○」のお部屋にしか申込みできません。

アパート名	所在地	募集区分		単身入居	募集戸数	家賃	募集する部屋の階数	構造	浴槽	BS共同アンテナ	駐車場
		間取り	階数								
青山	西青山1丁目7	3DK	—	×	2(1)	25,700~40,900~54,000	2階-1戸 4階-1戸	4階建 エレベータ付	○	○	1,600円
		※令和4年11月より順次エレベータの改修工事を行う予定です。各棟1ヶ月ほどエレベータをご利用できない期間が生じます。ご不便をおかけして申し訳ございませんが、予めご了承をお願いします。									
備後第1	月が丘2丁目	2DK	1階	○	1	18,400~27,400~36,100	1階-1戸	4階建	×	×	1,600円
		3DK	2階以上	×	4(1)	23,700~35,300~46,600	3階-3戸 4階-1戸	4階建	×	×	
備後第2	月が丘3丁目	2DK	1階	×	1	23,000~34,200~45,100	1階-1戸	4階建	×	○	1,600円
		2LDK-A	1階	×	1	27,200~40,500~53,400	1階-1戸	4階建	×	○	
		2LDK-B	2階以上	×	1	25,500~38,000~50,100	2階-1戸	4階建	×	○	
		3DK	2階以上	×	4(1)	25,500~40,900~53,900	3階-2戸 4階-2戸	4階建	×	○	
月が丘	月が丘2丁目15	2DK	—	×	1	26,300~39,100~51,600	4階-1戸	4階建 エレベータ付	○	○	1,600円
		2LDK	—	×	1	27,300~40,700~53,700	6階-1戸	6階建 エレベータ付	○	○	
		3DK	—	×	1	27,300~40,700~53,700	2階-1戸	6階建 エレベータ付	○	○	
		3LDK	—	×	1	32,000~47,700~62,900	1階-1戸	6階建 エレベータ付	○	○	
南青山	南青山町2番	2DK-A	—	×	1	24,000~35,700~47,100	1階-1戸	4階建 エレベータ付	○	○	1,600円
		2DK-B ※ペット飼育可	—	×	4(1)	24,000~35,700~47,100	1階-2戸 3階-2戸	3階建 エレベータ付	○	○	

大家族向けアパート

※5人以上の世帯又は3人以上の就学中(18歳未満)の児童、生徒がいる世帯が入居できます。

アパート名	所在地	募集区分		単身入居	募集戸数	家賃	募集する部屋の階数	構造	浴槽	BS共同アンテナ	駐車場
		間取り	階数								
夕顔瀬	北夕顔瀬町	4DK	2階以上	×	1	26,000~38,800~51,200	2階-1戸	4階建	× リース有	×	1,600円
南青山	南青山町2番	4DK	—	×	1	35,000~52,100~68,700	3階-1戸	4階建 エレベータ付	○	○	1,600円

※募集戸数の()内戸数を「優先枠」に設定します。詳しくは当案内書4ページをご覧ください。

※優先枠内○表示の戸数は1階住戸であるため、高齢者世帯・障がい者世帯を特に優先します。

※单身の方は「单身入居」欄が「○」の区分にのみ申込みできます。

※募集戸数が複数ある区分については、部屋の大きさ・家賃等が若干違う場合がありますが、同一のものとして募集します。部屋を指定しての申込はできませんので、あらかじめご了承ください。

※新築住宅のような状態ではありません。

- ・ 「浴槽」欄の「○」は浴槽がある住宅です。「×」の住宅は自己負担で浴槽・風呂釜・シャワーを設置することとなります。
- ・ **駐車場は原則1世帯につき1区画だけの利用となります。** 駐車場利用料は家賃に含まれておりません。
- ・ 駐車場の利用区画は、各団地の空き駐車場状況によって、入居する部屋から離れる場合もございます。
- ・ 家賃以外に共益費(共同施設の電気料・水道料・その他に関する費用)が必要となります。
- ・ 「BS共同アンテナ」欄が「有」の場合、NHKの視聴契約は衛星契約になります

■家賃額について

- 家賃は、収入に応じて決定されますが、同団地の同タイプでも築年数などにより異なりますので目安としてお考えください。
- 左側の金額は、収入(月額)が10万4千円以下の場合の家賃です。(最低の家賃額です。)
- 中央の金額は、収入(月額)が13万9千円を超え15万8千円以下(※1)の場合の家賃です。
- 右側の金額は、収入(月額)が18万6千円を超え21万4千円以下(※2)の場合の家賃です。

(※1心身障害者や高齢者世帯以外 ※2心身障害者や高齢者世帯における収入基準額の上限額です。)